

第2次市政一新プログラム改革項目推進報告について

はじめに

平成19年3月に策定した第2次市政一新プログラムは、平成19年度から平成21年度において、第1次の市政一新プログラム(平成15年度から平成18年度)の理念・目標として掲げた「協働」「効率」「自立」を基本に据えながら推進を図ってきました。

具体的な取組みとしては、国の地方分権改革の推進や厳しい財政状況が続く中、持続可能な自治体の実現に向け「都市内分権の推進」、「効率・効果的な自治体運営の推進」を2つの柱に立て、将来を見据えた基盤づくりを進めました。

取組みの柱とした「都市内分権の推進」については、地域づくり組織条例の制定や地域予算制度等の仕組みづくりに取り組むとともに、市民公益活動の促進に向け、新たに開設した名張市市民情報交流センターへの市民活動支援センター設置や民間活力の導入などに取り組みました。また、「効率・効果的な自治体運営の推進」については、「市民の視点」「経営の視点」からの取組みを進め、総合窓口センターの開設や考査制度による事務事業の見直しなど、限られた財源を有効に活用していくための行財政マネジメントサイクルなどを推進しました。

本プログラムは、平成21年度に計画期間を終えたところでありますが、取組項目の中には、めざしていた内容や成果につながったものが多くある一方、今後の取組みを必要とするものもあります。

この報告書は、平成21年度までの3年間にわたり推進してきた第2次市政一新プログラムの取組みの概要をまとめたものですが、今後、さらに改革を推進すべきものについては、取組みの方向の整理や新たな視点を加え、平成22年度を始期とする「市政一新プログラム-完結編-」につなげ、推進することとしています。

表1：名張市の行財政改革、財政健全化の取組みの流れ

年度	取組の内容	
平成14年度	財政非常事態宣言(9月) 財政健全化緊急対策発表 (第1次市政一新プログラム策定)	
平成15年度	第1次市政一新プログラムの取組み 期間：平成15年度～平成18年度 (第2次市政一新プログラム策定)	財政健全化緊急対策の取組み 期間：平成15年度～平成18年度
平成16年度		
平成17年度		
平成18年度		
平成19年度	第2次市政一新プログラムの取組み 期間：平成19年度～平成21年度	
平成20年度		
平成21年度	(市政一新プログラム-完結編-策定)	(財政早期健全化計画策定)
平成22年度～	市政一新プログラム-完結編-の取組み 期間：平成22年度～平成25年度	財政早期健全化計画の取組み 期間：平成22年度～平成25年度

第1 第2次市政一新プログラムの取組み概要

表2：改革基本項目

2つの柱	基本項目
1．都市内分権の推進	(1) 地域協働の推進
	(2) 地域の自立の促進と市民活動の推進
	(3) 民間活力の導入
2．効率・効果的な自治体運営の推進	(1) 職員・組織の改革
	(2) 公正の確保と透明性の向上
	(3) 行財政運営システムの構築
	(4) 行財政運営の効率化
	(5) 財政の健全化

1．都市内分権の推進

持続可能な自治体をつくるためには、単に経費を削減するだけではなく、仕組みを変えたり、新しい方法をつくったりしていく必要があります。その仕組みづくりのひとつが、都市内分権の推進です。これは、市が公共サービスを担うだけではなく、市民の皆さんとともに、地域の課題を、それぞれの実情に応じて解決できるようにするものです。

このような市民の皆さんによる自主的・自立的なまちづくりが行える「都市内分権」のシステム構築を図りました。主な取組み内容は、次のとおりです。

(1) 地域協働の推進

多様な主体との協働の仕組みづくりをめざし、「新しい公」の基本方針策定や市民活動団体を対象とした「新しい公」推進のための委託事業、提案公募型事業の取組みを進めました。

また、平成20年度には区長制度の見直しとともに地域づくり組織条例を制定し、平成21年度には条例に基づき、各地域において地域づくり組織が設置され、包括的な自治組織として地域づくり活動のための仕組みを整備しました。

また、都市内分権を推進する地域経営機能の強化を図るため、庁内推進体制を整備し、平成21年4月に地域政策室・地域経営室を設置しました。

(2) 地域の自立の促進と市民活動の推進

活動団体の情報等を市民活動支援センターのホームページで提供するなどの情報環境の整備を図るとともに、市民フォーラム、ワールドカフェ等の開催など、地域づくり組織と市民活動団体の協働促進を図りました。

平成21年6月には、「名張市市民活動支援センター」「名張市男女共同参画センター」「名張市人権センター」の3つの機能を併せ持つ名張市市民情報交流センターを名張駅前に開設し、また、施設内に地域活動や市民活動に携わる方のITサポートの窓口を設置しました。

(3) 民間活力の導入

ごみ収集業務の民間委託を進めるとともに、指定管理者制度については、赤目四十八滝キャンプ場、武道交流館いきいき、青少年センター、農業研修センターの4施設で新たに制度を導入しました。なお、心身障害者小規模授産施設「もみじの家」は、平成21年4

月に、指定管理者制度から民営化に移行しました。

また、保育所民営化については、平成 20 年 4 月に箕曲保育所で実施しました。さらに民営化を進めるため、民営化基本方針の見直しを行い、東部保育所・西田原保育所・名張西保育所・昭和保育所の 4 保育所について、平成 22 年 4 月からの実施に向けた取組みを進めました。

2. 効率・効果的な自治体運営の推進

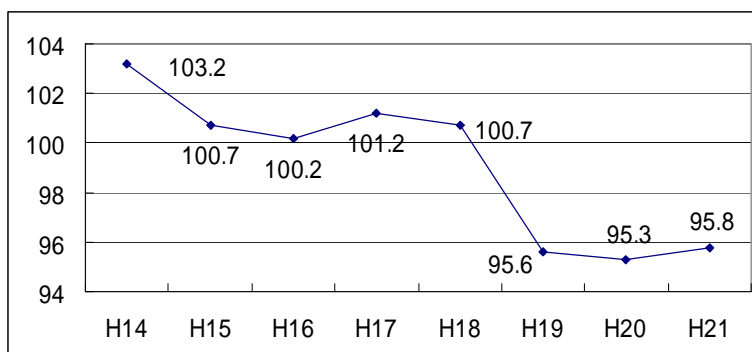
自治体が責任を持って行わなければならない行政サービスは何か、また、必要性や公益と負担のあり方、費用対効果を含め、様々な主体がどのように担うかについて、十分な検討・協議を進め、必要なサービスを最も適切な主体が担うようにすることが必要です。

このような見直しを継続して行い、行政コストの抑制や歳入確保を図りながら、行財政運営の効率化に取り組みました。主な取組み内容は、次のとおりです。

(1) 職員・組織の改革

職員数については、定員適正化計画の取組みにより、平成 21 年 4 月 1 日時点の職員数は 874 人(消防職含む)となり、平成 18 年 4 月 1 日と比較し、49 人の削減となりました。さらに、平成 18 年度から引き続いて、管理職手当のカット、特殊勤務手当の見直し等と合わせて、平成 19 年 4 月から職員給料の 5% カットを実施し、人件費抑制を図りました。

図 1：ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、各地方公共団体の一般行政職の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給与額を 100 として算出した指数。

加えて、管理職を対象とした人事評価制度の試行導入、民間への職員派遣や専門研修の実施、一案一新運動の実施など職員の意識改革、人材育成にかかる取組みを進めました。

また、窓口利用者の利便性向上と業務の効率化・合理化を図るため、総合窓口センターを平成 19 年 7 月に開設し、証明書発行の時間短縮や住民異動申請に関わる業務の連携を進めました。

(2) 公正の確保と透明性の向上

情報公開制度の一層の充実を図るため、関係規則、基準を改正し、電子媒体等での写しの交付を拡大しました。また、市民と行政の約束制度については、部門別指針の見直し等を行いました。

さらに、平成 19 年度からは、市の事務事業について、市民の視点、経営の視点から事業担当室が行った内部評価を市民に公表し、市民意見の募集や学識経験者で構成する考査

委員会からの外部評価の機会を設ける考査制度を導入しました。この内部評価・外部評価を事務事業の改善や見直しにつなげ、また、予算への反映につなげる取組みを進めました。

(3) 行財政運営システムの構築

「計画」「実施」「評価」「改善」の行財政マネジメントサイクルの構築とともに、次年度予算へ反映する仕組みづくりを進め、部・室の組織単位での取組みが、より有効に機能するよう管理職を対象とした目標管理制度を導入しました。

さらに、資産・債務の適正管理に向けて、市有財産に関する実態把握や財務書類4表(資金収支計算書・貸借対照表・純資産変動計算書・行政コスト計算書)の作成に取組みました。

なお、将来の公債費負担の軽減のため、市債発行を元金償還額以内に抑制することを基本としていますが、安心・安全のための事業である新消防庁舎及び防災センター整備や小中学校耐震改修工事等の大型投資事業の実施に伴い、結果として、元金償還額を上回る市債発行となりました。

(4) 行財政運営の効率化

地方公営企業・外郭団体等の経営改善として、土地開発公社、社会福祉協議会、社会教育振興会、市立病院等の経営改善に取組みました。

特に、土地開発公社については、中央西駅前公益施設用地及び鴻之台公共施設用地の売却とともに、滝之原工業団地の1号・2号用地の売却を進め、土地開発公社保有地の簿価を大きく縮減することができました。

青少年センターについては、運営主体の財団法人社会教育振興会が平成21年3月に解散し、市において1年間、施設の管理運営を直営で行い、平成22年4月に向けて指定管理者制度及びネーミングライツの導入を進めました。

市立病院は、小児科医師増員による小児医療体制の充実を図るとともに、公立病院改革ガイドラインに基づく市立病院経営改革プラン及び実施計画を策定し、経営改善に向けた取組みを進めました。

加えて、就学前教育・保育の推進に向けて、平成21年4月より幼稚園と保育所の窓口を子育て支援室に一本化(幼稚園の教育課程など一部を除く。)し、また、小中学校の規模・配置の適正化に向けて、「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」を平成22年2月に策定しました。取組みを進める中で、平成20年4月に長瀬小学校を比奈知小学校に統合しました。

(5) 財政の健全化

税収入等の確保に向けて、口座振替利用者の拡大、三重地方税管理回収機構との連携、差押えによる滞納整理など市税収納の向上を図るとともに、広報なばりや公用車、庁内で共通使用する封筒やボランティア用ごみ袋などへ有料広告を導入しました。また、未利用財産の売却や有償貸付など市有用地の利活用の推進を図りました。

さらに、手数料の見直し等を進め、一般廃棄物処理手数料については、平成19年度及び平成20年度に段階的な引上げを行うとともに、家庭ごみの有料化を平成20年4月から実施しました。

また、内部事務管理経費の削減を行うとともに、市としての補助金のあり方を統一的に定め、必要性・有効性等を確保するために、補助金交付基準(平成20年10月策定)による検証や考査制度を活用した事務事業の評価、見直し、改善等を翌年度の当初予算編成に反映しました。

表 3：事務・事業の評価、見直し、改善の取組み（考査制度の活用）

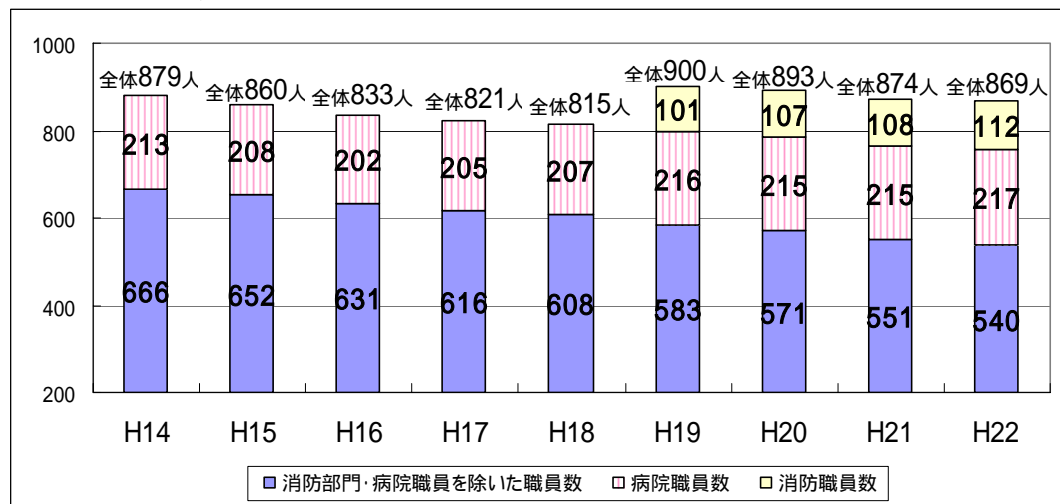
年度		H.19	H.20	H.21
対象事業数		344 事業	354 事業	382 事業
外部 評価	市民意見募集	6 人・103 件	2 人・29 件	4 人・87 件
	考査委員会評価対象	55 事業	29 事業	23 事業
翌年度 予算への 反映	反映状況事業数	廃止：20 件 休止：1 件 改善：71 件	廃止：10 件 休止：1 件 改善：43 件 民間実施：1 件	改善：22 件
		計 92 件	計 55 件	計 22 件
	予算反映額 事業費ベース（一般財源）	2 億 926 万円 （9,006 万円）	1 億 2,894 万円 （1 億 611 万円）	3,759 万円 （3,041 万円）

表 4：職員数の推移

年度	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22
合計職員数（A） （各年 4 月 1 日現在）	879	860	833	821	815	900	893	874	869
普通会計 計	596	567	553	537	529	604	598	586	578
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388	382	369
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96	97
消防部門（B）	0	0	0	0	0	101	107	108	112
公営企業等会計 計	283	293	280	284	286	296	295	288	291
病院（C）	213	208	202	205	207	216	215	215	217
水道	44	43	39	38	37	32	32	29	29
下水道	0	17	17	18	18	18	19	17	17
その他	26	25	22	23	24	30	29	27	28
消防部門・病院を除いた 職員数（A）-（B）-（C）	666	652	631	616	608	583	571	551	540
対 H.14 年度との比較	-	14	35	50	58	83	95	115	126

伊賀南部消防組合の解散に伴い、平成 19 年 4 月 1 日から市が消防に関する事務を行うことになったため、消防部門の職員数を加えている。

図 2：全職員数、病院・消防部門職員数及びそれらを除いた職員数の推移



第2 財政健全化との一体的な取組み

第2次市政一新プログラム策定時には、国の「歳出・歳入一体改革」の影響等による歳入減少や義務的経費の歳出増加が想定され、平成19年度から平成21年度に21億円の財源不足が見込まれました。このため、第1次のプログラムの取組みに引き続き、施策・事務事業の見直しや徹底した経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果をあげることができるよう、財政構造の健全化と合わせ、第2次プログラムによる様々な行財政改革に取り組み、財源不足に陥るといった状態は回避することができました。行財政改革の取組みの結果、経常収支比率及び実質公債費比率については、平成18年度に比べ、改善を見ることができました。

こうした第2次市政一新プログラムの取組み期間における、平成19年度以降の歳入確保並びに歳出抑制の効果抑制額、財政指標及び決算額の推移は、次のとおりです。なお、過年度の継続効果抑制額を含めた取組み期間の累積効果抑制額（累計）は、約30億円となっています。

表5：第2次市政一新プログラム改革項目の取組みによる効果抑制額（単位：千円）

		H.19	H.20	H.21	累計
単年度	歳入確保	55,519	261,536	233,038	550,093
	歳出抑制	667,435	319,405	407,721	1,394,561
	効果抑制額（計） = +	722,954	580,941	640,759	1,944,654
過年度の継続効果抑制額		-	476,808	629,213	1,106,021
効果抑制額（累計） +		722,954	1,057,749	1,269,972	3,050,675

表6：財政指標の推移

年度	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21
財力指数(3ヵ年平均)	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.800
経常収支比率(%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1
公債費比率(%)	19.5	19.8	17.5	16.6	15.3	14.2	12.9	12.2
実質公債費比率(%) (3ヵ年平均)				17.0	16.5	16.0	15.7	15.9

図3：決算額の推移（一般会計・一般財源ベース）

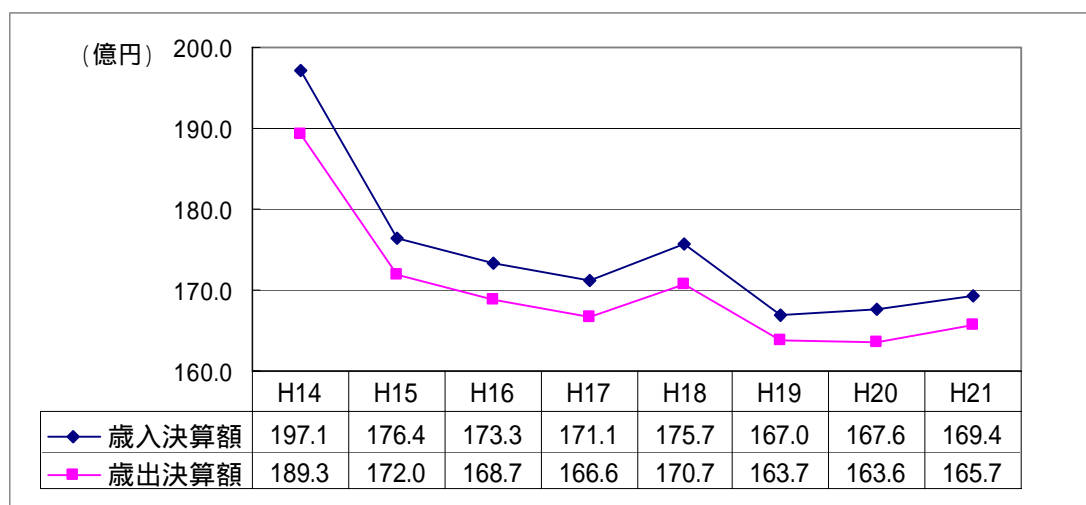
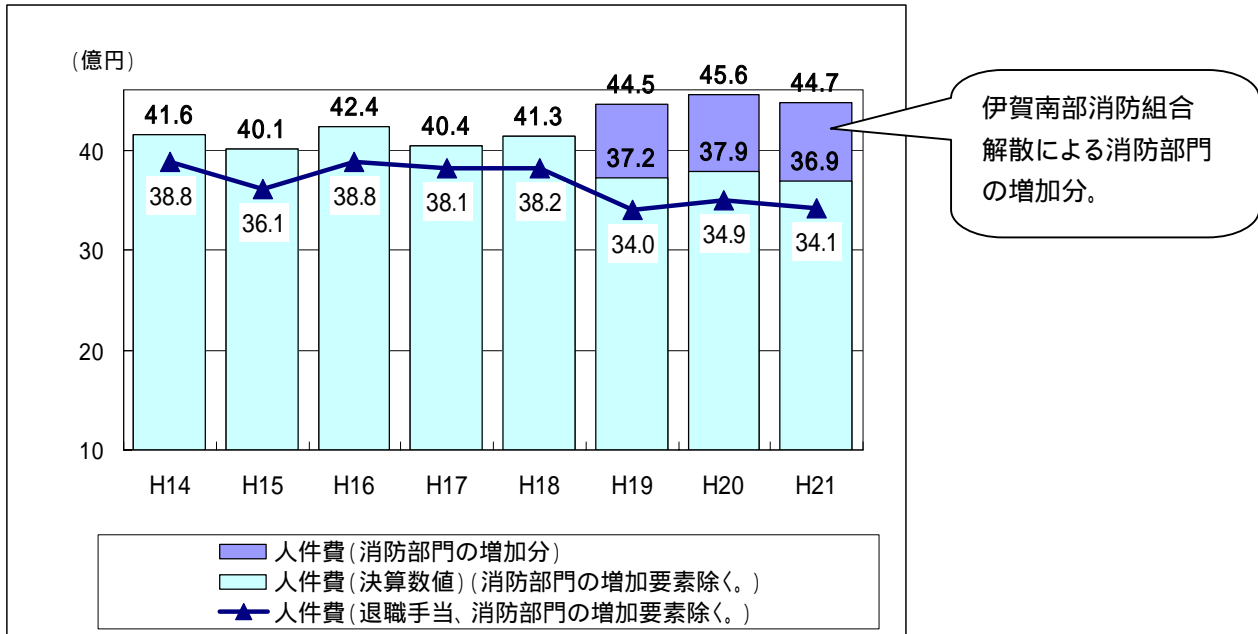


図 4：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



さいごに

第 1 次が続く、改革の第 2 ステージとして位置付けた第 2 次市政一新プログラムは、国・地方を通じた厳しい財政状況と地方分権の推進の中で、持続可能な自治体に向けた土台づくりについて、仕組みづくりや財政上の効果を一定見ました。

しかし、改革を継続しても、なお、平成 22 年度以降、財源不足額が見込まれる状況の中で、財政健全化団体に陥らないよう、平成 21 年 8 月には財政早期健全化計画を策定しました。この財政健全化の取組みと連動させながら、市政一新改革の総仕上げとしての取組みを進めるために、平成 22 年度から 4 年間で期間とする第 3 次のプログラムを-完結編-として平成 22 年 3 月に策定しました。

厳しい財政状況の最後の山場を乗り越え、明るい未来につなげるためには、これまで培ってきた改革の取組みに磨きをかけながら、めざすべき方向に向かい着実に推進しているか、また、それぞれの取組みが、真の意味で有効に機能していくようにすることが一層重要になっています。改革の推進は、改革を目的化することなく、改革を手段としながら、市民主権、自治のまちづくりに向けて、さまざまな「力」が発揮できるように未来に向けて整えていくことにあります。

さらに、平成 22 年度は、名張市総合計画後期基本計画の初年度であり、将来像に掲げる「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて暮らせるまち」の実現に向けたまちづくりに取り組んでいくこととしています。

第 2 次市政一新プログラムの成果を基盤に、改革の取組みをまちづくりの各分野に横断的に展開することと合わせて、改革推進の重点化が必要となります。こうした視点を踏まえ、市民の皆さんによる地域力が活きる「新しい公」の活動が息づき、民間活力の発揮や効率化による持続可能な財政経営のもと、相互理解・信頼関係を基礎にした最適に機能する行政が、その果たすべき役割を担うという社会の推進に向け、引き続き、行財政改革の取組みを進めていきます。

表 7：市政一新プログラムなどによる効果額

区分	期間	金額
第 1 次市政一新プログラム 財政健全化緊急対策	H.15 ~H.18	54 億円
第 2 次市政一新プログラム	H.19 ~H.21	30 億円
計(参考)		84 億円

一般会計決算数値（一般財源ベース）

歳入（一般財源ベース）

（単位：千円）

区分	H.19 決算額	H.20 決算額	H.21 決算額
市税	10,456,260	10,506,750	9,858,952
地方譲与税	334,290	333,848	315,019
利子割交付金	58,380	61,128	48,874
配当割交付金	58,208	25,233	18,694
株式等譲渡所得交付金	44,197	8,451	9,473
地方消費税交付金	672,330	639,803	692,187
ゴルフ場利用税交付金	77,480	74,433	74,302
自動車取得税交付金	217,521	203,863	109,969
地方特例交付金	73,890	155,202	150,026
地方交付税	2,642,015	2,968,280	3,439,452
交通安全対策特別交付金	15,896	14,480	14,929
分担金及び負担金	9	341	6,750
使用料及び手数料	69,262	70,665	71,568
国庫支出金	13,511	30,235	50,575
県支出金	9,875	9,388	24,157
財産収入	16,216	54,956	55,160
繰入金	501,664	533,319	188,155
繰越金	497,323	333,765	398,109
諸収入	100,600	82,290	90,385
市債（臨時財政対策債等）	843,000	634,600	1,320,500
寄付金	2,000	16,711	149
歳入合計	16,703,927	16,757,741	16,937,385

歳出（一般財源ベース）

（単位：千円）

区分	H.19 決算額	H.20 決算額	H.21 決算額
人件費	4,453,548	4,562,975	4,474,922
物件費	2,332,228	2,291,527	2,280,786
維持補修費	290,424	289,592	283,061
扶助費	1,141,009	1,200,529	1,233,867
補助費等	2,382,988	2,674,585	2,814,959
その他	91,058	15,797	160,467
（消費的経費）小計	10,691,255	11,035,005	11,248,062
公債費	2,607,656	2,508,874	2,718,770
積立金	224,540	156,967	154,493
出資金・貸付金	6,719	38,052	38,132
繰出金	2,000,414	1,969,951	1,886,391
小計	4,839,329	4,673,844	4,797,786
普通建設事業費	830,405	647,841	483,843
災害復旧事業費	9,172	2,942	44,532
（投資的経費）小計	839,577	650,783	528,375
歳出合計	16,370,161	16,359,632	16,574,223

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
1 (1)	多様な主体との協働のしくみづくり (「新しい公」の推進)	「新しい公」推進プロジェクトチーム (地域政策室)	19	・平成19年度名張市考査制度による事務事業評価において、アウトソーシングや市民公益活動実践事業へ代替可能な事業等の候補を抽出した。	
			20	・「新しい公」推進のための委託事業として、主に市民活動団体を受託対象とした、8件(総額149万円)の事務事業を選出した。 ・「新しい公」の基本方針を策定した。	
			21	・協働のモデル事業として「新しい公」委託事業を行い、7件(総額136万円)の事務事業を市民活動団体に委託したことで、効果や課題が明らかとなった。 ・市から地域組織への除草作業等の委託窓口を一元化し、事業の効率化を図った。 ・市民情報交流センターのホームページ開設など、まちづくり情報発信支援の仕組みづくりを行った。	
1 (1)	地域の人材活用	地域経営室	19	・「宝くじ助成事業」を提案し、コミュニティセンターの新築をはじめ、5地区が助成を受け事業を実施した。	
			20	・事業メニューについては、提案に至らなかった。 ・委託事業メニューについては、8つの事務事業を選定し、平成21年度に提示を行う。	
			21	事業提案数 ・委託事業 8件(委託事業費:2,215千円) ・補助事業 14件(総事業費:4,333千円、うち補助金額:1,876千円) ・「美し国おこし三重」との連携事業 1件(総事業費:1,994千円、うち市補助金額:500千円)	
1 (1)	地域づくり委員会等団体の連携	地域経営室	19	都市内分権の推進を含め、地域予算制度、区長制度の見直しについて検討を進めた。 ・政策アドバイザーによる研究検討と報告書の作成。 ・地域づくり協議会、区長会関係者による協議の推進。 ・地域づくり実践交流会での研修、意見交換の実施。	
			20	・地域づくり組織条例の制定。 ・区長制度の見直し(区長設置規則を廃止)。 ・地区区長会(自治連合会)と地域づくり組織の一本化。 ・区長委託料をゆめづくり地域交付金に統合。	
			21	・地方分権に相応しい地域組織の見直しを実施。 ・「地域づくり組織条例」に基づく「地域づくり組織」を14地域で設立。その活動支援策として、ゆめづくり地域交付金を交付。 ・地域づくり組織相互の連携、意見交換、また、市への提言を行う地域づくり代表者会議を開催。(5回) ・地域ビジョン策定や主体的なまちづくりを支援するため、14地域に管理職2名の「地域担当職員」を設置。	・ゆめづくり地域交付金・区長行政事務委託料の見直しによる前年度対比額
				(歳出抑制額) 10,444	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
1 (1)	都市内分権 に対応した 組織づくり	行政改革推 進室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討チーム、各部ヒアリング等を活用し、部・室数を削減し、組織のスリム化、大括り化を進めた。 ・グループ制(担当制)の導入により、権限委譲を進めた。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内分権を推進するため、平成21年度からの地域経営機能の強化を図る庁内推進体制を整備した(生活環境部まちづくり推進室を地域経営室として企画財政部に移管、地域政策室の新設)。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて、組織・定数等に関するヒアリングを11月・3月に実施。 ・収納強化対策の推進体制の整備を図った(市民部への債権管理室の平成22年設置)。 ・療育センターの機能整備に向けた準備担当体制を図った(健康福祉部(子ども担当部門)への療育センター準備担当の平成22年設置)。 	
1 (2)	市民活動の 推進	地域経営室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの民営化に向けた指針の核となる公設民営手法の検討に着手した。 ・市民活動団体の登録制度の導入により市ホームページ内に市民活動支援センターのページを設け、登録団体を紹介した。 ・市民フォーラム(H.20年3月「ご近所パワーで地域を変える」堀尾正明講演会)を開催した。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの民営化に向けての指針の核となる公設民営手法の検討を行うとともに、市内の様々な団体関係者と接触し、運営委託等について情報収集した。 ・地域づくり委員会と市民活動団体の協働の促進を図るため、平成21年2月に「ワールドカフェinなばり」を開催した。 ・市民活動支援センターの機能充実を図るため、平成21年6月オープンを目指し市民情報交流センターの整備を進めた。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・市民情報交流センターが名張駅前に平成21年6月にオープンし、市民活動の新たな拠点を整備することができた。 ・市民情報交流センターの今後の運営体制について「市民活動支援センター運営委員会」において検討した。 ・まちづくり情報ナビ「e-ポータルなばり」をセンター内に開設。PC等のサポートを行った。 ・市民情報交流センターのHPを作成し、情報の収集発信を行った。 	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
1 (3)	指定管理者制度導入推進	行政改革推進室 施設所管室	19	・各指定管理施設の管理運営について指定管理者による自己評価及び所管室による評価を行い、結果を公表した。 ・民間委託等も含め、管理手法の一つとしての活用を施設所管部室と検討した。	
			20	・(新規)赤目四十八滝キャンプ場及び武道交流館いきいきの2施設について、指定管理者を公募により選定し、制度を導入した。 ・(継続)平成20年度をもって指定期間が満了する34施設について、21年度以降も指定管理を実施する手続きを行った。	
			21	・(新規)青少年センター(公募)及び農業研修センター(非公募)の2施設について、施設所管室と連携し候補者選定等を行った。 ・指定管理者制度の有効活用に向け、各施設所管室担当を対象とした勉強会を平成22年3月に実施した。	
1 (3)	一般事務の民間委託推進	行政改革推進室	19	・窓口業務の民間委託の検討を行ったが、法律の制限により市場化テストの課題もあり、活用指針の策定には至らなかった。	
			20	・審査制度における事業見直しの考え方として、民間委託等可能事業の考え方を類型、提示し、各部での事業の転換の検討を行った。 ・窓口業務について、委託可能業務の選定、手法、費用対効果の比較を行ったが、委託可能業務・業者が未成熟であり、当面は臨時職員対応で経過措置をとることとした。	
			21	・事務事業評価(事業仕分け)シートの内部評価により、民間実施の可能性がある又は委託等の可能性がある事業を抽出した。 ・7件の事務事業を市民活動団体へ委託した(地域経営室:「新しい公」推進のための委託事業)。	
1 (3)	ごみ収集業務の民間委託推進	伊賀南部環境衛生組合 総務室・業務室	19	・平成19年4月1日より燃やすごみ及び燃やさないごみの収集車2台分を委託した。 ・平成19年10月1日より分別方法変更に伴う燃やさないごみ収集の増車分は全車委託した。 (歳出抑制額) 1,663	・退職者不補充による抑制額と民間委託による増加額の差額
			20	・前年度において、最終計画目標値である収集車3台分の民間委託を既に達成できたが、平成20年度は委託の増車を実施できる職員の退職等減はなかったため、さらなる民営化は実施できなかった。	
			21	・平成21年4月より、収集車1台分、職員2名分の収集区域の委託を実施。 (歳出抑制額) 3,782	・退職者不補充による抑制額と民間委託による増加額の差額

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
1 (3)	保育所民営化	子ども政策室	19	・平成20年4月1日に箕曲保育所を民営化。 (民間保育所名)みのわ保育園、(保育所運営法人)社会福祉法人よさみ福祉会	
			20	・民営化基本方針に基づき民営化を推進していくこととしていたが、移管先法人の目処が立たないため、民営化基本方針を平成21年2月に見直した。 (歳入確保額) 33,500	・箕曲保育所民営化に伴う国・県保育所運営費負担金収入分(33,500千円)
			21	・公立保育所の民営化事業を推進するため、公立保育所民営化実施計画を策定し、平成22年度～平成24年度の3ヶ年でへき地保育所を除く12の公立保育所の民営化を年次的に実施することとして、議会、保護者、地元、市職員等への説明を行った。 ・民営化実施計画に基づき、平成22年民営化予定の4保育所のうち、3箇所(東部・西田原・名張西)は公募提案方式により移管先法人を公募し、1箇所(昭和)は名張市社会福祉協議会に移管するための手続きを行い、平成22年4月に民間保育園の開園に向けて事業を推進した。 (歳入確保額) 42,350	・箕曲保育所民営化に伴う国・県保育所運営費負担金収入分(42,350千円)
2 (1)	職員数の適正化	人事研修室	19	・平成19年4月1日現在の職員数は900人となり、平成18年4月1日職員数と比較し23人を削減した。 (歳出抑制額) 174,915	定員適正化計画で人件費抑制効果額の算定基準としている、普通会計職員一人当たり平均給与額(共済含む。)額を7,605千円として計算。 7,605千円×23人=174,915千円
			20	・平成20年度計画目標値は799人となっているが、適正化計画の一部見直しに伴い、899人に変更となっている。平成20年4月1日現在の職員数は893人となっているため目標は達成されており、また、平成19年4月1日職員数(900人)と比較し7人を削減した。 (歳出抑制額) 53,235	7,605千円×7人=53,235千円
			21	・第1次定員適正化計画(平成17年度～平成21年度)に基づき職員数の適正化を実施。平成17年4月1日の職員数926人(消防職含む)を平成22年4月1日で869人(同)となり、57人削減実施。 ・平成20年4月1日職員数893人から、平成21年4月1日職員数874人と19名削減した。 ・第2次定員適正化計画(案)(平成22～26年度)を策定し、市政一新委員会、市政一新本部における庁内議論を実施した(平成22年2月～3月)。 (歳出抑制額) 144,495	7,605千円×19人=144,495千円

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (1)	人事管理の適正化	人事研修室	19	・庁内職員による人事管理適正ワーキングチームを設置し、人事考課制度の検討会議を3回実施した。 ・人事考課制度を導入している先進自治体の調査・研究を実施した。	
			20	・検討チームによる評価シートの策定等、人事評価制度の構築を完了し、一新委員会、一新本部等の庁内協議を進めた。	
			21	・平成21年8月に「名張市人事評価制度」を策定した。 ・担当室長級以上の管理職(医療職、保育士等除く)を対象に、平成21年9月より人事評価制度を試行導入した。 ・評価の公平・公正性を確保するための評価者研修(2回)を実施した。	
2 (1)	給与制度の見直し	人事研修室	19	・新勤務成績評定のベースになる人事考課制度の構築に向けて、庁内職員による人事管理適正ワーキングチームを設置し、人事考課制度の検討会議を3回実施した。 ・人事考課制度を導入している先進自治体の調査・研究を実施した。	
			20	・検討チームによる評価シートの策定等、人事評価制度の構築を完了し、一新委員会、一新本部等の庁内協議を進めた。	
			21	・平成21年8月に「名張市人事評価制度」を策定した。 ・担当室長級以上の管理職(医療職、保育士等除く)を対象に、平成21年9月より人事評価制度を試行導入した。 ・評価の公平・公正性を確保するための評価者研修(2回)を実施した。	
2 (1)	職員の意識改革	行政改革推進室 人事研修室	19	・一案一新運動による平成18年度提案の未実施項目のフォロー調査を行った(実施及び一部実施 43%)。 ・平成18年度のオフサイトミーティング及び平成19年の市長の職場トークの実績から、若年層における意識の高さに、組織的に対応しきれていない課題に対して、管理職層の意識改革を進めるための階層別研修を2回実施した。	
			20	・一案一新運動の提案のうち、「実施する方針」としながら未実施の項目について、担当所属に実施を促した。 ・オフサイトミーティング(3回開催)、海外派遣研修、派遣職員報告会等を実施した。	
			21	・一案一新運動を実施し、職員の意見を市政一新プログラム-完結編-への反映を図った。 ・オフサイトミーティングは実施することができなかった。	
2 (1)	人材の育成	人事研修室	19	・平成19年度職員研修計画に基づき、計画どおり実施した。 ・民間企業への派遣研修を実施した。	
			20	・階層別研修、専門研修、専門能力向上研修、人権研修、海外派遣研修、オフサイトミーティング、職場研修等年間約50回実施(延べ参加人数約1,100人)。	
			21	・平成21年度職員研修計画に基づき、階層別研修、特別研修、人権研修、職場研修等を実施。 ・民間への派遣研修として、楠井法律事務所職員1名を派遣。(平成21年度～22年度)	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (1)	総合窓口の開設・充実	総合窓口センター 行政改革推進室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・情報相談コーナー、証明コーナー、申請コーナーによる総合窓口の開設により証明書発行の時間短縮、住民異動申請に係る業務の連携を進めた。また、フロアアシスタントの配置により案内サービスの向上を図った。(7月) ・自動交付機について、戸籍証明に加え税務諸証明の交付を開始し、機能の拡大した。(8月) また、自動交付機増設に向け手法を検討した。 ・市民の利便を向上させるため、市内で旅券を取得できる旅券業務の窓口を開設した。(10月) 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市との共同事業により自動交付機による住民票写し等の広域交付サービスを開始した。 ・設置場所の増、時間延長などにより利用機会を増やせ市民の便宜を図ることができた。 ・住民基本台帳カードの普及が進んだ。 ・多重債務相談窓口を設置(弁護士協会と連携)した。 ・地域経済災害対策窓口を設置した。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実、効率化を図る資料とするため、相談窓口開設部署に業務調査を実施した。 ・設置した定額給付金窓口において、案内・申請受付・給付を行なった。 ・住民基本台帳カードの普及が進んだ。(交付枚数20年度末 4,058枚、21年度末6,959枚) ・近鉄桔梗が丘駅前に住基カードを活用した証明書自動交付機を新設した。(平成22年4月運用開始) 	
2 (2)	情報公開の徹底	総合窓口センター	19	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報公開について他市の状況を調査した。 ・主管室長会議において庁内的取組みへの意識づけを行った。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への情報公開の意識づけを引き続き行い、情報公開の運用基準による適正な運用を主管室長会議において指示した。 ・公民館指定管理者の研修会を実施した。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の関係規則、基準を改正し、電子媒体等での写しの交付を拡大した。 ・情報公開条例の改正素案を作成した。 	
2 (2)	考査制度の導入	行政改革推進室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価(5~7月)を実施し、その結果の外部公表し、市民からの意見募集、考査委員会による評価(8~9月)を行った(外部評価)。 ・外部評価の結果を公開(11月)し、平成20年度予算への反映(平成20年3月)を図った。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価(5~7月)を実施し、その結果の外部公表し、市民からの意見募集、考査委員会による評価(8~9月)を行った(外部評価)。 ・外部評価の結果を公開(11月)し、平成21年度予算への反映(平成21年3月)を図った。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価(5~7月)を実施し、その結果の外部公表し、市民からの意見募集、考査委員会による評価(8~9月)を行った(外部評価)。 ・外部評価の結果を公開(11月)し、平成22年度予算への反映(平成22年3月)を図った。 	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (2)	市民と行政の 約束制度 見直し	行政改革推 進室	19	・5月中旬～6月末まで、市の窓口におけるサービスや対応についてアンケート調査を行った。 ・総合窓口利用者の各種補助を行うため、フロアアシスタントを設置した。	
			20	・11月に各業務向上委員会において「部門別の指針」の見直しを行った。 ・「部門別指針」のうち、20年度特に重点的に取り組む項目を「重点項目」と位置づけることとした。	
			21	・8月に部門別の指針見直しを実施。合わせて平成15年度に作成した意見等対応マニュアルを一部修正のうえ、有効活用されるよう再度周知を行った。	
2 (3)	行財政マネ ジメントサイク ル構築	行政改革推 進室 総合企画政 策室 財政経営室	19	・考査制度の導入により、決算、監査資料の一部としての活用、新年度予算への反映を図ることができた。 ・目標管理制度の導入を人事管理ワーキングチーム等で検討し、実施指針を策定し、平成20年度から試行実施することとした。	
			20	・目標管理制度を室長以上の管理職を対象として試行導入し、平成21年度実施への反映を行った。 ・考査制度による事務事業評価の見直しを行い、予算への反映を行った。	
			21	・目標管理制度を活用した人事評価制度の試行について、現行の組織体制に即した制度構築に向け、人事研修室と協議・調整を図った。 ・市政一新プログラム-完結編-の取組推進と連動した目標管理シートの見直し検討をした(2～3月)。 ・平成22年度に向けて、行政評価(長期総合計画)・予算編成と連動した事務事業シート様式の見直し検討を行なった(2～3月)。	
2 (3)	公会計整備	財政経営室	19	・県の検討会へ4回、ワーキンググループへ3回参加し、実務的検証を行った。	
			20	・県の検討会4回(講演会含む)、WG4回に参加し、実務的検証を行った。 ・監査法人が行う公会計整備に係る研修会に参加し、作成及び実務に関する方法について研修を行った。 ・連結財務書類作成実務手引が示され、連結準備を行った。	
			21	・平成21年4月と6月に連結財務書類作成実務手引きが公表され、県の検討会にて連結作業等の実務的研修を行った。 ・4表の作成については、普通会計、病院事業・水道事業等の公営事業会計、土地開発公社並びに関係の一部事務組合・広域連合の各財務諸表の作成を進めた。	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (3)	資産・債務適正管理	管財室 財政経営室 行政財産所 管室	19	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の台帳の内容照合については、全件完了には至らなかった。 一般会計の市債の発行額は、一般投資事業の抑制により、実質的な地方交付税である臨時財政対策債及び減収補てん債(9.9億円)を除き、借入済市債の19年度元金定期償還額(21.8億円)以内の15.4億円とし、市債残高の減少に努めた。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産のうち普通財産については、資産の実態把握が完了しつつあり、未利用財産の売却促進等に積極的に取り組んだが、行政財産については、台帳の内容照合に時間を要し、全件完了には至らなかった。 資産に関する情報は、資産の実態把握が完了していないため、開示に至っていない。 一般投資事業の抑制並びに翌年度への大型投資事業(鴻之台公共施設用地の土地開発公社買戻し事業)の延期に伴い、臨時財政対策債(6.3億円)を除く市債発行額が、借入済市債の20年度元金定期償還額(22.0億円)以内の12.8億円となり、市債残高が減少した。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産のうち普通財産については、資産の実態把握が完了しつつあるが、行政財産については、台帳の内容照合に時間を要し、全件完了には至らなかった。 引き続き、一般投資事業の抑制による市債残高の減少に努めたが、市民の安心安全のための消防庁舎及び防災センター整備事業並びに小中学校耐震改修事業や土地開発公社健全化事業(鴻之台公共施設用地買戻し事業)の大型投資事業の実施に伴う借入(24.7億円)により、臨時財政対策債及び減収補てん債(13.3億円)を除く市債発行額が、35.6億円となり、結果として、借入済市債の21年度元金定期償還額(24.7億円)を上回った。 	
2 (4)	就学前教育・保育の推進	学務管理室 学校教育室 子育て支援室	19	<ul style="list-style-type: none"> 「就学前教育・保育に関する検討委員会」設置以降9回の会議を開催し、平成20年3月に提言を受けた。 提言が当初予定より3ヶ月遅れたため方針の策定には至らなかった。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所の窓口の一本化及び幼・保施策の連携を図り、子ども施策を効果的に実施するため組織機構を見直し、平成21年4月から「教育課程」など一部を除き幼稚園業務を教育委員会から健康福祉部に移管した。 平成20年3月に「名張市就学前教育・保育に関する検討委員会」から受けた提言に基づき、子どもに関連する窓口の一元化を図るため、行政組織のあり方を検討した。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消など保育ニーズに対応するため幼稚園や保育所の既存施設を有効利用した認定こども園制度の取組みを円滑に行うため、市長部局において、就学前の教育・保育の一体的な推進に向けた組織体制を整備した。 	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (4)	学校の統廃合及び校区再編の推進	学務管理室 学校教育室	19	・名張市立学校校区再編検討委員会を設置し、11月に中間報告を受け、平成20年1月に中学校区毎の意見交換会を開催した。その結果、さらに議論を深める必要性から最終報告を9月に延期して協議を進めることとした。	
			20	・平成19年6月に設置した名張市立学校校区再編検討委員会から、その審議結果をまとめた「提言」が平成20年11月に提出され、この提言に基づき名張市教育委員会が「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針(素案)」を策定した。	
			21	・平成21年7月～8月:基本方針(素案)についてパブリックコメントを実施した。(537件(235人)からのコメント受理) ・平成21年12月～平成22年2月:基本方針(案)について住民等説明会を実施した。 ・地域づくり組織の構成単位の14地域で説明会を実施した(延べ14回、当日出席者合計416人)。 ・地域からの要請に基づく2度目の説明会を実施した(延べ3回、国津、薦原、滝之原の3地区で実施、当日出席者合計153人)。 ・学校教職員を対象とする説明会を実施した(延べ2回、当日出席者105名)。 ・平成22年2月開催の市議会・全員協議会に基本方針(案)に係る住民説明会の結果を報告し、基本方針を確定した。	
2 (4)	ノンストップサービス推進	情報政策室 契約検査室	19	・従来各自自治体において受付・審査していた入札参加資格申請を、平成20年度から(財)三重県建設技術センターを作業主体として共同受付及び審査することで合意された。 ・業者登録事務の共同化により、市担当窓口での書類審査等の事務がなくなり、事務の効率化を図ることができた。 ・県全域での電子入札のシステム、施設予約システム等の共同化作業は、各市町の状況の違い等により具体的進展がなかった。	
			20	・建設工事、測量、建設コンサルタントに係る入札参加資格申請の受付・審査の共同化について、(財)三重県建設技術センターを作業主体として県内28団体において実施した。引き続き、物品及び業務委託に係る共同化についても、平成21年度から(財)三重県自治会館組合を作業主体として実施することが合意された。 ・条件付き一般競争入札発注情報に係る仕様書及び設計図書の電子閲覧を、物品及び業務委託について実施し、引き続き建設工事の電子閲覧について試行実施した。 ・施設予約システムの共同化稼働を検討したが、まとまらなかったため中止となった。今後は現行システム同様に単独で運用することとした。	
			21	・物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付・審査の共同化を、(財)三重県自治会館組合を作業主体として県内24団体において実施した。 ・条件付き一般競争入札発注情報の建設工事に係る仕様書及び設計図書の電子閲覧を導入した。	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (4)	統合型地理情報システムの構築	情報政策室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備等に活用する航空写真について、県内市町の共同で作成した。 ・デジタル地図の利活用方法や整備について検討した。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地図の整備、納品は完了し、次回の更新について検討した。 ・統合型地理情報システムの構築については、引き続き、県内市町で共同研究をした。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町共同により平成18年度に整備されたデジタル地図の全体更新作業が平成23年度から行われることになった。 ・統合型地理情報システム(GIS)は構築、導入には至らなかった。 	
2 (4)	土地開発公社の経営改善	管財室(土地開発公社)	19	<ul style="list-style-type: none"> ・鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付は、公募実施(平成19年8月・平成20年2月)したが、応募者が無かった。平成20年度当初に再公募を行い、貸付事業者が決定した後、買戻す予定である。 ・中央西駅前公益施設用地は、公募の結果、平成19年8月に貸付事業者が決定し、土地開発公社から土地の買戻しを実施。約504百万円の簿価を縮減した。 ・市が再取得する見込みがなくなった公社保有土地等の売却物件については、一般競争入札により1物件を売却し、約2百万円の簿価を縮減した。 ・滝之原工業団地2号用地の売却により約249百万円の簿価を縮減した。 <p style="text-align: right;">(歳出抑制額) 12,740</p>	中央西駅前公益施設用地の処分計画を1年前倒ししたことによる借入金利息の節減額
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付けは、過去3度の公募条件を大きく見直し、平成21年1月に4度目となる公募を実施したところ、1社から応募があった。ただし、買戻しについては、進出予定事業者と協議中のため、平成21年度に繰越すことになった。 ・道路事業用地として土地開発公社が先行取得した土地について、市が買戻しを行い、約24百万円の簿価を縮減した。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・鴻之台公共施設用地の民間事業者等への貸付けは、平成21年10月に募集条件の見直し等を行い、5回目となる事業者の募集をしたところ、1社から応募があり、同12月に基本協定を締結した。これを受け、市が土地開発公社から用地を買収したことにより、簿価を約1,257百万円縮減させた。 ・夏見市営住宅建替事業用地についても、当初目的の事業に供するため、市が土地開発公社から買収し、約29百万円の簿価を縮減させた。 ・滝之原工業団地については、1号用地等の売却により、約1,384百万円の簿価を縮減させた。 ・平成21年度末現在、土地開発公社が保有する土地の簿価は約16億円となり、公社経営健全化計画の目標を達成することができた。 	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (4)	社会福祉協議会の経営改善	健康福祉政策室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護機能の強化、見守り支援ネットワークづくり、個別支援ネットワークを支える重点施策を盛り込んだ、経営改善方針を策定した。 ・事業の効率的運営を支援した。 <p style="text-align: right;">(歳出抑制額) 9,887</p>	補助金及び委託料の削減額
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会自身が経営改善に取り組むための計画(素案)を策定した。その内容について十分精査し、効率的な運営が実施できるよう協働していく上での指針作りが成果として出来上がりがつつある。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料見直しによる節減、国・県補助による地域福祉活動の活性化への取組み、新規事業として保育園業務に向けた準備作業等の経営改善策を実施した。 	
2 (4)	社会教育振興会の経営改善	生涯学習室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入として、運営委託事業「波多野均 & 山田佐和子デュオ・リサイタル」を実施し、750名集客した。 ・ボランティア組織へ9名加入があり、各事業開催時に受付・搬入等依頼している。ピアノ弾きこみサポーターも2名。 ・友の会は、76名の参加者。事業協賛金は4事業所の加入があった。 ・地域に根ざした文化を育成・発展させる事業として、平成19年度から観阿弥創座の地「名張新能」に代わり「なばり夏能」を教育委員会と共催で実施した。茂山名張狂言会、新春謡曲仕舞大会も開催し、能楽に関わる事業を実施した。 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、本来の目標である「民間活力の導入による組織・施設・事業の効率的・効果的な運営の推進」に向けた方向付けとして、(財)名張市社会教育振興会の解散を行い、平成21年4月1日付けで全財産を名張市へ無償譲渡。平成21年4月1日から1年間は名張市直営で「青少年センター」の管理・運営を行う。平成21年度中に舞台関係の整備改修工事を実施した上で、平成22年4月1日付けで指定管理者制度での管理運営をする予定で進めた。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター(ホール)の活用という観点では、平成21年4月から市直営施設として稼働し、舞台照明・舞台吊物改修工事及び空調設備・トイレ改修工事を実施した。翌22年4月から指定管理者制度を導入している。 ・平成20年度の計画目標であった「ネーミングライツの導入」もスポンサーが決定し、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間契約で、愛称名は「アドバンスコープADSホール」で稼働している。 	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (4)	病院の経営改善	市立病院事務局総務医事室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度対比で約124,000千円管理経費の削減を行った。 ・諸制度導入(199床転換:診療報酬改定内容を注視したうえで、平成20年度に再検討、亜急性期病床の導入:患者数減少等諸事情により未実施)。 ・その他改善...内科医師不足による患者抑制のため、透析、健診業務の拡大は困難であり、内科入院病床の制限や完全紹介外来制導入など患者抑制により入院外来とも患者数・収益が大幅減少し、純経常損益は前年比約419,000千円の減となった。 ・小児医療の充実(平成20年1月より医師1名増につき時間外救急等の小児医療充実) 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を図るため、総務省の「公立病院改革ガイドプラン」に沿った経営改革プランを策定した。プランの助走期間である20年度で、プランの計画目標値と決算見込み額との間に乖離が生じる状況となった。 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革プランを推進するため、具体的な取組事項を整理した実施計画を策定した。 ・実施計画では、それぞれの取組項目を設定し、院内で推進体制を整えつつ取組みを行った。その結果、前年度と比較して医業収益で約118,000千円の増収が図れた。 ・ただし、経営改革プランの目標値に対しては、費用面では節減等実現できたものの、収益を計画どおり伸ばすことができず目標値の達成はできなかった。 	
2 (4)	看護専門学校経営改善	市立病院事務局総務医事室 看護専門学校教務庶務室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率アップの対策(市内学生確保のため地域推薦入試を実施) ・前年度対比で約2,200千円の経費削減を行った。 ・改革方針の決定(交付税を加味した一般財源の投入、民営化による費用削減の検証を実施) ・市内就職者数(平成20年3月卒業生数19名、うち市内就職者数8名) 	
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率アップの対策(卒業後、市内医療機関への就職を条件とする公募推薦を21年度入試より新設し、推薦入試全体で14名の学生を確保) ・前年度対比で約6,600千円の繰入金縮減を図った。 ・改革方針の検討(効率的な経営形態の見直しについて検討を実施) ・市内就職者数(平成21年3月卒業予定者数11名、うち市内就職者数4名) 	
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率アップの対策(卒業後、市内医療機関への就職を条件とする公募推薦を21年度入試より新設し、22年度入学生でも推薦入試全体で9名の学生を確保) ・前年度対比で約5,000千円の繰入金縮減を図った。 ・改革方針の検討(効率的な経営形態の見直しについて検討を実施) ・市内就職者数(平成22年3月卒業予定者数14名、うち市内就職者数7名) 	

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (5)	税収入等確保	収納室 行政改革推進室	19	<p>平成19年度収納率97.90%(前年度98.20%)税源移譲により計画どおりにならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権、不動産等の差押を517件(前年度474件)行った。 ・市税納付書送付時に口座振替申込書を封入し拡大を図った。 ・三重地方税管理回収機構へ33件移管した。 <p>有料広告の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報への導入(5月～) ・公用車・清掃車・ナッキー号への導入の取組み(ナッキー号は協賛)(8月～) <p>(歳入確保額) 3,000</p>	・有料広告収入 3,000千円
			20	<p>滞納繰越分の収納率が差押の強化により高くなった。</p> <p>口座振替の利用者拡大により前年より1,194件増えた。</p> <p>三重地方税管理回収機構へ29件、税額で25,103千円移管した。</p> <p>市税現年分の収納率(平成20年度:97.69%)</p> <p>の成果は、市税全般によるもの。</p> <p>国保税は、後期高齢者医療制度の導入により年金からの引落しとなったため、3,331件減少。</p> <p>有料広告の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア用ごみ袋(7月に募集したが応募無し)、共通封筒(2月から使用)へ有料広告導入の取組みを行った。 <p>(歳入確保額) 34,681</p>	<p>・市税全体収入(現年度分) 前年度対比 30,592千円</p> <p>・有料広告収入 4,089千円</p>
			21	<p>リーマンショック後の経済情勢の悪化により、差押による収納強化から納税相談による計画分納の勧奨に徴収業務方針をシフトせざるを得なくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押件数:222件(H18:474件) ・分納誓約件数:2,171件(H18:1,130件) ・口座振替利用者:31,568件(H18:33,674件) <p>*H.20から後期高齢者医療制度対象者分を除外</p> <p>三重地方税管理回収機構への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数:34件(H18:24件) ・移管税額:10,115千円(H18:44,668千円) <p>有料広告の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働により「暮らしの便利帳」を作成(広報対話室)。 ・総合窓口センターにおいて、民間事業者から無償提供された広告入り窓口封筒を使用(H.22年2月から)。 ・青少年センターのネーミングライツスポンサーを募集・決定(H.22年4月から実施予定)。 <p>(歳入確保額) 6,139</p>	・有料広告収入 6,139千円

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (5)	未利用財産 売却促進及 び資産有償 貸付	未利用財産 利活用推進 プロジェクト チーム(管財 室)	19	<ul style="list-style-type: none"> ・開発指導要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地(11住宅地、43箇所)の有効活用について各住宅地ごとの利用計画を策定するため、地元の区長会、地域づくり委員会等と検討・協議を行った(地元での継続利用:13箇所、地元での新たな活用:4箇所)。 ・土地開発基金に属する土地のうち、売却可能な7件を一般競争入札に付し、2物件を売却。売却面積0.1ha、売却代金約41百万円。 ・土地開発公社公有用地のうち0.9haを売却。また、市が買い戻した中央西駅前公益施設用地については、民間事業者と用地活用事業に関する事業協定を締結し、貸付に向けた取組みを進めた。 <p style="text-align: right;">(歳入確保額) 230</p>	新たな活用が決まった箇所の草刈経費の節減額
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産土地、土地開発基金に属する土地のうち、売却可能な9物件を一般競争入札に付し、1物件を売却。売却面積0.04ha、売却代金約9百万円。 ・開発指導要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地(11住宅地、44箇所)について、引き続き地元の区長会、地域づくり委員会等と検討・協議を行っている。また、当分の間、地元での活用が見込めない未利用地は、公益法人等への貸付基準を策定し、借受者の募集を行っている(H.20年度以前からの継続利用:17箇所、H.20年度から地元での新たな活用:4箇所、公益法人等への貸付対象土地:11箇所(貸付実績は、無)) ・中央西駅前公益施設用地等の貸付。(H.20年11月より) <p style="text-align: right;">(歳入確保額) 16,884 (歳出抑制額) 170</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産1件売却額(土地開発基金戻入外)9,000千円 ・売却や新たな活用が決まった箇所の草刈経費の節減額 170千円 ・中央西公益施設用地等賃貸料(公益施設用地:6,856千円、駐車場施設:1,028千円)
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産土地、土地開発基金に属する土地のうち売却可能な8物件について、新たな試みとしてインターネットを利用した一般競争入札を実施したが、売却には至らなかった。 ・開発指導要綱に基づき移管を受けた公共施設用地のうち未利用土地について、引き続き地域の代表者等と検討・協議を行っている。また、当分の間、地元での活用が見込めない未利用地については、公益法人等への貸付募集を行っている(21年度から地元での新たな活用:1箇所、公益法人等への貸付対象土地:10箇所(貸付実績、無))。 ・中央西駅前公益施設用地等の継続貸付。 ・鴻之台公共施設用地の貸付事業者が決定したが、土地賃貸借契約、工事着工等は平成22年度となる。 <p style="text-align: right;">(歳入確保額) 7,683</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央西公益施設用地等賃貸料(公益施設用地:14,520千円、駐車場施設:2,178千円)と2Fフロア賃借料等(9,015千円)の差額

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (5)	受益者負担適正化	財政経営室 関係室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会から報告書の提出(3月) ・アクションプログラムの改訂(3月) ・市民説明会(7月6日から17日)の実施 ・一般廃棄物処理手数料の見直しを図った。(10月1日から実施) ・家庭ゴミの有料化を含めた使用料の見直しを行った。(平成20年4月1日から施行) <p>(歳入確保額) 52,519</p>	・一般廃棄物処理手数料見直し等による効果額
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物手数料の見直しにより平成20年10月1日から2回目の引上げを行った。 ・家庭ごみ袋の有料化を平成20年4月1日から行った。 <p>(歳入確保額) 176,471</p>	・一般廃棄物処理手数料見直し等による効果額
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・事業別行政コスト計算書の作成は、公会計整備に伴う4表との連動が必要なため、作成には至らなかった。 ・受益者負担の検討は、5年程度料金改定を行っていない施設など、39施設(道路・管渠占用料含む)を対象に見直し調査を行った。 <p>(歳入確保額) 176,866</p>	・平成19年度及び平成20年度に見直した一般廃棄物処理手数料等の効果額
2 (5)	人件費抑制	人事研修室	19	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当については、平成19年4月1日施行で見直しを実施した。 ・時限的給与抑制については、平成19年4月1日から3年間給料月額5%カットを実施した。 <p>(歳出抑制額) 168,000</p>	・H.19.4.1時点在職者の給料・地域手当・期末勤勉手当にかかるカット前・後の比較
			20	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当については、平成19年4月1日施行で見直しを実施した。 ・時限的給与抑制については、平成19年4月1日から3年間給料月額5%カットを実施した。 <p>(歳出抑制額) 167,000</p>	・H.20.4.1時点在職者の給料・地域手当・期末勤勉手当にかかるカット前・後の比較
			21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から平成21年度までの3ヵ年計画で実施している職員給与の独自減額措置について実施し、減額率を変更して平成22年度から平成24年度までの3ヵ年延長することとした。 <p>(歳出抑制額) 143,000</p>	・H.21.4.1時点在職者の給料・地域手当・期末勤勉手当にかかるカット前・後の比較

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
2 (5)	内部事務管理経費削減	財政経営室	19	・19年度当初予算編成における経常経費(事務管理費、施設管理費、負担金)を枠配分方式により削減を図った。事務管理経費の枠配分予算編成方針により前年度比3%、20,000千円の経費削減を図った。 (歳出抑制額) 20,000	
			20	・平成20年度予算編成においては、施設の老朽化や設備更新等による管理経費の増加が見込まれたことから、枠配分方式を実施できず、前年度予算総額の範囲内とする予算編成方針の下、平成19年度当初予算比較で9,000千円の削減、平成18年度当初予算比較で29,000千円の削減を行った。 (歳出抑制額) 9,000	
			21	・平成21年度予算編成においては、施設の老朽化や設備更新等による管理経費の増加が見込まれたことから、枠配分方式を実施せず、前年度予算総額の範囲内とする予算編成方針の下、平成20年度当初予算比較で同額、平成18年度当初予算比較で29,000千円の削減を行った。	
2 (5)	事務事業、補助金・負担金見直し	財政経営室	19	・19年度当初予算で、市単独事業の見直しで30%213,000千円の削減効果、補助金負担金の見直しで、団体運営補助30%、政策的補助20%の削減を行い、67,000千円の削減効果となった。また、考査制度を立ち上げ、344の事務事業について、内部、外部評価を行い、平成20年度予算に反映することとした。 (歳出抑制額) 280,000	
			20	・平成19年度考査制度により、事務事業について廃止20件、休止1件、事務改善71件の合計92件を当初予算に反映した。 (歳出抑制額) 90,000	
			21	・平成20年度考査制度による評価に基づき平成21年度当初予算において、事務事業の廃止10件、休止1件、事務改善43件、民間実施1件、合計55件を予算編成に反映した。 (歳出抑制額) 106,000	
			19	歳入確保 歳出抑制 平成19年度効果抑制額	55,519 667,435 722,954
			20	歳入確保 歳出抑制 単年度効果抑制額 過年度継続効果抑制額 平成20年度効果抑制額	261,536 319,405 580,941 476,808 1,057,749

第2次市政一新プログラム改革項目 取組概要一覧表

項目	改革項目	所管部・室	年度	主な取組みと成果 (単位:千円)	備考
			21	歳入確保	233,038
				歳出抑制	407,721
				単年度効果抑制額	640,759
				過年度継続効果抑制額	629,213
				平成21年度効果抑制額	1,269,972
			平成19・20・21年度 効果抑制額(累計)		3,050,675

効果抑制額は、「職員数の適正化」、「人件費抑制」、「受益者負担の適正化」、「事務事業、補助金・負担金見直し」などの取組みから歳入確保・歳出抑制された効果額を算出したもので、余剰金として生じたものではありません。

「保育所民営化」の取組みについて、平成21年度に民営化の手続きを進めた東部保育所・西田原保育所・名張西保育所・昭和保育所の効果額(国・県保育所運営費負担金収入分)は、平成22年度の効果額として算定します。また、今回のとりまとめにあたり、箕曲保育所における国・県保育所運営費負担金収入分について、平成20年度以降の効果額として算定しています。

「事務事業、補助金・負担金見直し」の取組みについて、平成21年度の考査制度による当初予算への反映効果は、平成22年度の効果額として算定することとなります。